

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区 分	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	人 15,413	千円 69,334,828
配偶者控除額	677	7,579,137
基礎、特別控除額	15,381	36,772,842
基礎、特別控除後の課税価格	12,396	25,749,269
贈与税額	実 12,394	6,221,941
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	実 12,394	6,221,941
農地等納税猶予額	3	10,412
株式等納税猶予額	8	309,490
納付税額	実 12,389	5,902,040
災害減税法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況(暦年課税分)

区 分	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	人 12,956	千円 45,300,396
配偶者控除額	677	7,579,137
基礎控除額	12,956	14,251,600
基礎控除後の課税価格	12,292	24,148,599
贈与税額	12,290	5,901,422
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	12,290	5,901,422

課税状況(相続時精算課税分)

区 分	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	人 2,555	千円 24,034,432
特別控除額	2,521	22,521,242
特別控除額後の課税価格	114	1,600,670
贈与税額	114	320,519
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	114	320,519

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
住宅取得等資金の金額	人 実 3,023	千円 内 25,894,246 27,794,642

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 20 年 分	15,459 人	83,330,736 千円	10,443 人	3,312,362 千円
平成 21 年 分	14,198	75,910,241	10,016	4,220,693
平成 22 年 分	13,784	68,682,890	10,448	4,119,575
平成 23 年 分	15,177	70,300,522	11,799	3,902,870
平成 24 年 分	15,413	69,334,828	12,389	5,902,040

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦年課税分 取 得 財 産 価 額		相続時精算課税分 取 得 財 産 価 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 20 年 分	11,040 人	34,393,598 千円	4,516 人	48,937,138 千円
平成 21 年 分	10,594	33,128,417	3,718	42,781,824
平成 22 年 分	11,000	35,037,176	2,883	33,645,714
平成 23 年 分	12,355	39,774,305	2,919	30,526,217
平成 24 年 分	12,956	45,300,396	2,555	24,034,432

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
		人	千円	人	千円
本 年 分	申 告 額	15,406	69,188,852	12,385	5,877,517
	修正申告による増差額	58	169,668	51	25,935
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	5	△ 23,692	4	△ 1,412
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 15,413	69,334,828	実 12,389	5,902,040
過 年 分	申 告 額	650	2,525,222	641	389,725
	修正申告による増差額	126	343,354	125	91,758
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	32	△ 97,380	30	△ 11,205
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 769	2,771,197	実 760	470,278
合 計	申 告 額	16,056	71,714,074	13,026	6,267,242
	修正申告による増差額	184	513,023	176	117,693
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	37	△ 121,071	34	△ 12,617
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 16,182	72,106,025	実 13,149	6,372,318

調査対象等： 「本年分」は、平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人	員
		人
鳥取	取	391
米子	子	384
倉吉	吉	167
鳥取県計		942
松江	江	445
浜田	田	151
出雲	雲	258
益田	田	95
石見大田	大田	60
大東	東	61
西郷	郷	33
島根県計		1,103
岡山東	東	806
岡山西	西	1,072
西大寺	寺	172
瀬戸	戸	177
児島	島	166
倉敷	敷	894
玉島	島	242
津山	山	328
玉野	野	106
笠岡	岡	170
高梁	梁	44
新見	見	29
久世	世	44
岡山県計		4,250

税務署名	人	員
		人
広島東	東	646
広島南	南	504
広島西	西	1,036
広島北	北	886
呉		458
竹原	原	34
三原	原	178
尾道	道	309
福山	山	1,032
府中	中	225
三次	次	63
庄原	原	30
西条	条	318
廿日市	市	659
海田	田	418
吉田	田	35
広島県計		6,831
下関	関	386
宇部	部	313
山口	口	299
萩		75
徳山	山	419
防府	府	189
岩国	国	265
光		124
長門	門	31
柳井	井	68
厚狭	狭	118
山口県計		2,287
総計		15,413

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	4	575	306	13,147	-	-
過 年 分	56	1,359	430	32,932	-	-
合 計	60	1,933	736	46,079	-	-

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6 - 2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	5,001	6,026,398	66,393
150 万円超	1,742	3,165,453	119,285
200 "	4,495	13,185,947	780,095
400 "	2,072	10,718,784	783,721
700 "	797	6,849,094	378,259
1,000 "	945	13,597,854	359,310
2,000 "	270	6,238,163	181,347
3,000 "	51	1,997,074	267,453
5,000 "	20	1,436,413	371,938
1 億円超	8	1,282,061	346,210
3 "	1	353,669	65,734
5 "	2	1,794,483	891,642
10 "	2	2,543,460	1,266,130
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	15,406	69,188,852	5,877,517

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	4,934	5,954,656	121	117,958
150 万円超	1,647	2,993,013	110	198,955
200 "	4,078	11,910,238	448	1,358,389
400 "	1,463	7,416,602	608	3,300,024
700 "	351	2,966,727	448	3,902,957
1,000 "	334	4,917,483	608	8,632,659
2,000 "	102	2,240,696	167	3,966,900
3,000 "	13	503,417	37	1,442,588
5,000 "	13	879,473	9	726,533
1 億円超	6	1,067,971	-	-
3 "	-	-	1	353,669
5 "	2	1,794,483	-	-
10 "	2	2,543,460	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	12,945	45,188,220	2,557	24,000,632

（注） 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	179	385,130	132	556,477		
	宅地（借地権を含む。）	123	187,654	74	258,937		
	山林	3,027	11,616,874	1,350	9,668,452		
	その他の土地	155	108,046	92	91,816		
	計	215	340,687	103	401,316		
		実	3,376	12,638,390	実	1,499	10,976,998
家屋、構築物		1,538	2,974,493	816	1,909,309		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	5	8,405	3	5,420		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	637	1	10,361		
	売掛金	1	3,000	-	-		
	その他の財産	53	92,690	3	21,273		
	計	実	59	104,732	実	7	37,053
有価証券	株式及び出資	2,840	9,867,655	105	2,164,203		
	公債及び社債	12	33,905	5	43,377		
	投資・貸付信託受益証券	14	1,209,868	7	106,621		
	計	実	2,858	11,111,427	実	115	2,314,201
現金、預貯金等		5,690	16,348,735	835	8,347,898		
家庭用財産		4	9,005	1	2,366		
その他の財産	生命保険金等	193	582,970	13	44,863		
	立木	9	3,158	-	-		
	その他	715	1,415,311	112	367,944		
	計	実	916	2,001,438	実	125	412,807
合計		実	12,945	45,188,220	実	2,557	24,000,632

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。